

## 令和6年第2回青森市健康福祉審議会 地域福祉専門分科会 会議概要

- 1 開催日時 令和6年8月20日（火） 14：00～15：00
- 2 開催場所 青森市福祉増進センター 3階 大会議室
- 3 出席委員 浅利 義弘委員、北山 麻里委員、木津谷 春樹委員、木村 直彦委員、  
工藤 功篤委員、児玉 寛子委員、佐藤 洋子委員、杉本 正委員、  
對馬 明帆委員、鳥山 夏子委員、村岡 真由美委員、村上 秀一委員  
《計12名》
- 4 欠席委員 3名
- 5 事務局 福祉部長 岸田 耕司、福祉部次長 白戸 高史、福祉政策課長 松島 豊、  
福祉政策課主幹 福士 竜司、福祉政策課主事 小松 飛響  
青森市社会福祉協議会 事務局長 成田 昌士  
《計6名》
- 6 会議次第
  - (1) 開 会
  - (2) 案件審議  
・「(仮称) 青森市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）」について
  - (3) 閉 会

## 7 議事概要

### (2) 案件審議

「青森市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）」について

事務局（福祉政策課長）より説明があった。

#### 質疑応答

##### 【全般に関して】

###### ○委員

SDGsについて、国連では17の目標があるが、目標全てに取り組むということなのか、具体的に説明をお願いしたい。

###### ○事務局

この青森市地域福祉計画・地域福祉活動計画では、SDGsの全ての目標の達成に取り組むということではなく、地域福祉の分野に関連する目標の達成を目指すということである。各施策がどの目標に合致するのか、今後精査して位置付けていきたい。

###### ○委員

民生委員・児童委員の取組が記載されている文言について、「確保に努めます」ではなく、「確保します」等、強い文言のほうがいいのではないかと考えるがどうか。

###### ○事務局

民生委員・児童委員の確保が難しい現状から「努めます」という表現になったところである。ご意見をいただいた箇所については、他に的確な表現がないか検討したい。

###### ○委員

42 ページからの「重層的支援体制整備事業計画」の中で、「断らない相談支援」というのはとてもいいと感じる。

④の「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」は、自ら助けを求められない人や、自分の問題に気づけない人を支援していくという捉え方でよいか。

###### ○事務局

その通りである。

すでに地域支え合い推進員という者がおり、そのような活動をしているため、重層的支援体制整備事業の中に位置付けて展開していきたいと考えている。

○委員

地域福祉というすごく広い分野において、「重層的支援体制整備事業」は子どもから大人まですべての方たちを支えていくという国の方針の中で、青森市も手上げて進めていくという認識でよろしいか。

○事務局

その通りである。

現在、青森県内においても、市の部ではどこも実施していない状況で青森市が初めて実施することを目指している。

**意見**

○委員

この地域福祉専門分科会には、それぞれの福祉、健康の分野でポイントになる方々がお集まりになっている。

自らの分野のここからここまでということではなく、あらゆることをオーバーラップしてカバーしながら、青森市の福祉のお手伝いをしていこうということが基本と考える。

支え合いの場などお互いをカバーしながら連携して事業を進めていければいいのではないかと思ひ参加させていただいております。

## 8 審議結果

- 「青森市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）」へ記載する主な取組の文言について、いただいた意見を基に分科会長と調整すること。
- 本日の意見を踏まえて、令和6年10月1日からわたしの意見提案制度（パブリックコメント）を実施すること。